

令和8年6月25日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年6月25日（木） 午後3時～午後3時35分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 金沢智也教育長、田中克委員、向田敏委員、細谷真紀子委員
- 4 出席者 板垣裕子教育部長、沼澤裕志教育企画課長（兼）企業・卒業生連携室長、
長橋真教育総務課長、黒原裕一学校教育課長、
東海林一善総合学習センター所長、
阿部宏社会教育青少年課長（兼）青少年指導センター所長、
土屋満少年自然の家所長、菅江正幸図書館長、
古内和彦学校給食センター所長（兼）栄養管理室長、
和田裕樹商業高等学校事務長、事務局（教育企画課及び教育総務課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 事
 - 議案第24号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
 - 議案第25号 山形市就学予定者等の就学すべき小学校及び中学校の指定に関する規則の一部改正について
- 4 報 告 事 項
 - 部活動の地域展開への対応状況について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
 - (1) 教育委員会の日程について
 - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 7 閉 会

会議録

- 1 開 会 金沢智也教育長
- 2 会議録署名委員の指名

金沢智也教育長…本日の会議録の署名委員だが、田中委員にお願いしたい。

<各委員より了承の声>

3 議 事

金沢智也教育長…議事に入る前に「会議を公開しない」ことについてお諮りする。議案第24号「山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について」は、山形市教育委員会会議規則第7条第2号（附属機関の構成員の委嘱若しくは解嘱又は任免に関する事項）に該当する案件であることから、「会議を公開しない」こととして、審議してよろしいか。

（全委員異議なし）

金沢智也教育長…それでは、議案第24号については、「会議を公開しない」こととして審議し、その会議録等についても非公開とする。

<以下非公開>

<非公開解除 以下公開>

金沢智也教育長…議案第25号「山形市就学予定者等の就学すべき小学校及び中学校の指定に関する規則の一部改正について」事務局より説明をお願いする。

<黒原裕一学校教育課長より説明>

金沢智也教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

金沢智也教育長…それでは、議案第25号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

4 報告事項

金沢智也教育長…報告事項に移る。報告事項「部活動の地域展開への対応状況について」事務局より説明をお願いします。

<黒原裕一学校教育課長より説明>

金沢智也教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

田中克委員…まず、「1(3)「公認指導者資格の取得支援」」については、スポーツコーチングリーダーの資格取得に要する経費の半分の補助ということだが、「1(1)や1(2)」の補助と比べて補助の上限がないのはなぜか。スポーツコーチングリーダーの資格取得に要する経費は、どの競技も同程度と見込んでいるためか。また、スポーツコーチングリーダーの資格取得には研修があると思うが、研修に行く際の交通費等も含んでいるのか。2つ目は、今回の市中総体までは運動部の団体競技についてはクラブごとの予選をして県大会出場という形をとっているが、休日の活動がクラブ主体になってきたときに大会参加等も今後変更になる見通しはあるのか。同じく文化部についてもクラブでコンクールやアンサンブルコンテストに出場するのが通常になっていくのか。

黒原裕一学校教育課長…1つ目の「公認指導者資格の取得支援」については、部活動地域展開推進室で行うものとなる。現段階でこちらで把握している内容は、受講料とテキスト代の合計額の半額、18,040円の半額の9,020円が補助額になる見込みということである。受講がどのような形で行われるのかについては把握をしていないが、交通費等については想定していないと捉えている。2つ目の今後の地域クラブによる大会参加の方向性については、まだ情報をもらっていないが進捗を注視しながら支援をしていきたいと思っている。中体連の地区総体が終わり、既に先週の土日から地域クラブとして活動を始めている学校もあると聞いている。進捗を見守りながら今後の大会の方向性を踏まえた上で進めていきたい。

金沢智也教育長…他に意見や質問等はあるか。

向田敏委員…2点ある。1つ目は、「1(2)「経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援」」の補助対象者について生活保護世帯を除くとあるが、これは生活保護世帯に対しては既に支給されているからか。生活保護世帯を除く理由は何か。2つ目は、「1(1)」

について補助上限額が20数万円となっているが、全て指導者等の謝金としても支払うものなのか。上限額の金額が高いか低いかは分からないが、それほどクラブ活動を実施していなくても全て指導者の謝金として支払ったと請求されれば、全て支払うものなのか、それとも何か基準のようなものを作る予定はあるのか。

黒原裕一学校教育課長…1つ目の生活保護世帯を除く理由は、生活保護制度において、課外のクラブ活動を行うために費用を必要とする場合は、年額59,800円を上限として学習支援費が支給されるためである。2つ目の補助上限額については、認定地域クラブは参加者からの参加費の収入も含めて運営することにしていて、それを合わせた金額の中から講師の謝金と運営費を除いた部分、その差額について上限と照らし合わせながら補助をすると聞いている。

向田敏委員…指導者等の謝金についての上限額は設けないということか。

黒原裕一学校教育課長…指導者等の謝金についての上限額は、任意クラブそれぞれの考え方であるため、こちらとしては算出根拠として国が示している3,000円を元に算出はしているようだが、個別に上限を設ける形はないと捉えている。クラブごとに上限を設定することではないと思っている。

向田敏委員…生徒から集めたお金で運営が可能で、指導者への謝金として22万4,000円を払ったと言われれば、22万4,000円を払うということか。

黒原裕一学校教育課長…補助率については、休日の活動に係る参加費等の収入、休日の地域クラブ活動の実施に要した補助対象経費を差し引いた額と補助基準額とを比較していずれか少ない方の額を補助額として支払う。補助の全てが謝金ということではなく、運営に係る補助ということで捉えている。

向田敏委員…例えば、休日、地域クラブ活動を土日のいずれかで実施する場合、30回あるいは10回しか実施しなかったとしても謝金として22万4,000円を払うのか。実費分は保護者から集めたお金で賄い、残りは市に請求した方が得なので、謝金は多く払うことにしましょうと言って、22万4,000円を謝金にしてしまうところが出てくる可能性はあると思う。謝金の額として高いか低いかの評価はしづらいところはあるが、活動内容によっては高いとなる可能性もある場合に、何時間活動したという報告も受けずに辻褄が合えば22万4,000円を払うという制度になっているということか。

黒原裕一学校教育課長…1クラブの補助上限額としていて、指導者の人数やクラブ員の人数にかかわらず、定額となっていると聞いている。部活動地域展開推進室

で精査をした上で補助すると聞いている。

向田敏委員…22万4,000円が全部指導者1人の補助金になることもあるということではないのか。

黒原裕一学校教育課長…指導者の謝金の上限額については、こちらで把握をしていないので、その辺りは部活動地域展開推進室と連携しながら確認したい。

向田敏委員…それくらい払うべきだという考えもあるし、活動内容に見合うのかという話もある。補助金をもらえるなら指導者に多く払いたいということで保護者から集める金額も補助金をもらえることを前提に調整することにもなり得るので、その金額が妥当かどうかは問題になり得る。例えば年に10回、1回2時間くらいしかやらない場合に1回で2万円払うのは高いという議論も出てくるのではないかなと思う。逆に言うとそのような精査もしないで全部払うのはどうなのか。保護者の負担を少なくするために3,000円の部分を2,000円にするということに使用してほしいという趣旨だと思うが、そこは金額を下げないで指導者の金額を上げるという判断にもなり得る。

板垣裕子教育部長…指導者への謝金については、国からガイドラインが示されているのではないかなと思う。把握をしていなくて、今ここでお答えすることができないのは申し訳ないが、指導者に指導料として支払う額もある程度ガイドラインで示されていると思うので、部活動地域展開推進室で確認をして後ほどお答えしたい。

向田敏委員…市が認定をする場合に、報酬が非常に高いときや回数に見合わないときは認定をしないなど、一定の基準が必要ではないか。認定の基準があってその基準で審査が行われるということであればそれで良いと思うが、請求があった場合は、基準に照らして審査し、不適切なものがあつたときは、指導、改善を求めるようにしていかなないとそういう問題が起こり得るかなと思う。

金沢智也教育長…予算等含めて、部活動地域展開推進室でこの流れで進めているので、意見があつたことはそちらに伝えながら進めていければと思っている。お金の件に関してはなかなか難しい課題があると思っている。

金沢智也教育長…他に意見や質問等はあるか。

細谷真紀子委員…特に文化部など、部活動によっては、活動が途中で途切れない、止まらないように修理費や修繕費の積立をしているところがあると思うが、修繕費のような年度を繰り越す予算にはこの補助金は使えないという認識で間違いはない

か。

黒原裕一学校教育課長…詳細については、こちらで把握をしていないが、基本的には設立に係る経費、運営に係る経費、保険料について支払をする形になっている。
詳細は、クラブから申請していただいて、スタートアップ相談窓口
に御相談いただいての確認という形になると思う。

細谷真紀子委員…中学生だけが所属している地域クラブに対してだけではなく、社会人や小学生と一緒に地域クラブを立ち上げて実施をしている地域クラブ（中学生以外の方が受益者として含まれるクラブ）に対しても同じような支援が行われるという認識でいいか。

黒原裕一学校教育課長…基本的には中学生の休日の部活動と捉えているため、クラブや活動団体において様々な年代がいる場合にどのような形で申請が可能かは、スタートアップ相談窓口
に御相談いただいてという形になると思っている。

細谷真紀子委員…資料の2にも今後「認定制度」を創設予定との記載があるが、部活動地域展開推進室でも色々と検討をいただいていると思っている。小学校のブラスバンドや吹奏楽も地域移行しているところが増えてきているのでその辺りにもこの支援が一律に同じような形で行われれば良いと思っている。

板垣裕子教育部長…補足だが、「認定制度」は既に7月1日から受付予定としている。今回、教育委員会で支援策の補助金のことを説明させていただいているが、具体的なことは部活動地域展開推進室が担当になるので、そちらやスタートアップ相談窓口
に問い合わせいただければ、明確な答えが出ると思うのでよろしくお願いしたい。

金沢智也教育長…認定地域クラブについては多種多様な形が出てくると思う。きちんとした組織というよりは保護者会が中心となって色々な組織を作っていて、スポ少との合体など色々出てきているので、一概にこの場で回答できるものではないというのが私の思いである。ケースバイケースで、部活動地域展開推進室が話を伺いながら、補助上限額など色々なものを精査して、額が決まり、様々な対応の判断が出てくると思っている。

細谷真紀子委員…詳細については、部活動地域展開推進室やスタートアップ相談窓口で確認することは理解した。学校の先生や学校側に保護者などから問合せがあった場合、学校の先生方も「そちらに聞いてください」という回答で、先生方は間に入らないという認識でいいか。先生方が大変かなと思っ
ての質問である。

黒原裕一学校教育課長…部活動の地域展開に当たっては、認定地域クラブと学校との連携も重視することになっている。全ての認定地域クラブにおいてスタートアップ相談窓口には必ず聞いてくださいということではなく、学校も状況把握をした上で、丁寧な説明をして認定地域クラブへの移行を進めていきたいと思っている。そのため、学校を窓口にしても、直接スタートアップ相談窓口で御相談いただいてもどちらでも結構かと思う。

金沢智也教育長…子供たちが一番困らないようにするためにはどうすれば良いかという話である。先生方が大変にならないようにとするとかえって混乱する場合もあるため、ケースバイケースで動いていくしかないと思っている。

金沢智也教育長…他に意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

5 そ の 他

金沢智也教育長…その他委員より報告等はないか。

田中克委員…指定校変更の制度では、学区の中学校には入りたい部がないので、隣の中学校に行くということが認められていると思うが、クラブの地域展開を進めていくに当たり、指定校変更の項目については変更を検討し始めているのか、これからなのか。

黒原裕一学校教育課長…課の中では話題にしているところである。平日の部活動についてはまだしばらく続いていく形なので、中間評価を踏まえて今後その内容を含めて指定校変更のルールも検討していかなければならないということは共有している。

金沢智也教育長…他に意見や質問等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

金沢智也教育長…事務局よりその他報告等はないか。

<事務局より「なし」の声>

6 日 程 等

<長橋真教育総務課長より教育委員会の日程及び教育委員会主催（共催）の行事予定について説明>

7 閉 会 金沢智也教育長